

平成22年度第5回経営協議会議事要録

- 1 日時 平成23年2月3日(木) 14:15～15:35
- 2 場所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」
- 3 出席者 議長 学長
阿部委員, 林委員, 武藤委員, 吉川委員, 稲垣委員, 神野委員, 辻 委員, 菊池委員
- 4 列席者 水谷監事, 石川監事, 神野特別顧問

5 議題

[審議事項]

- (1) 国立大学法人豊橋技術科学大学運営費交付金の取扱い等に関する要項等の改正及び業務達成基準を適用する業務について
- (2) 第2期中期目標期間に係る財務基本方針について
- (3) 国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究評議会規則の一部改正について

[報告事項]

- (1) 平成23年度予算案の内示について
- (2) 会計検査院会計実地検査について
- (3) その他
ア 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

6 議事

議事に先立ち、平成22年度第4回議事要録(案)について、原案どおり確認された。

(◎は委員からの意見・質問等、→は法人の回答を示す。)

[審議事項]

- (1) 国立大学法人豊橋技術科学大学運営費交付金の取扱い等に関する要項等の改正及び業務達成基準を適用する業務について

辻理事・事務局長から、資料「審議1」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学運営費交付金の取扱い等に関する要項等の改正及び業務達成基準を適用する業務について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、軽微な修正等があった場合の取扱いについては、学長一任とし、次回経営協議会で報告することとされた。

◎ 目的積立金の活用も含め、その使い分けをうまく整理をして制度を活用して欲しい。

- (2) 第2期中期目標期間に係る財務基本方針について

学長及び辻理事・事務局長から、先ず、資料「報告1」に基づき、平成23年度予算案の内示について報告の後、資料「審議2」に基づき、第2期中期目標期間に係る財務基本方針について説明があり、審議の結果、承認された。

◎ 主なポイントとしては、先程の業務達成基準の適用を加えたということか。

→ そのとおりであり、基本的な方針は変わっていない。

- (3) 国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究評議会規則の一部改正について

辻理事・事務局長から、資料「審議3」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究評議会規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

◎ 今回の改正のきっかけは学長選考会議委員についてのこともあると思うが、重要な審議機関である評議会の人数をどうすべきかという議論はされたのか。

→ 学長選考会議の件は、今回の改正のきっかけのひとつではあるが、あくまで重要事項の審議の充実を図るための規則改正であり、そういった観点から人数を増やすこととした。

◎ 教育組織の再編で経営側と教育側のバランスが崩れたのではないかという議論は選考会議でもなされた。

[報告事項]

(1) 平成23年度予算案の内示について

学長及び辻理事・事務局長から、資料「報告1」に基づき、平成23年度予算案の内示について報告があった。（「審議2」の前に説明）

(2) 会計検査院会計実地検査について

辻理事・事務局長から、資料「報告2」に基づき、会計検査院会計実地検査について、その際の講評概要等の報告があった。

(3) その他

ア 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「参考」に基づき、平成22年11月21日から平成23年1月31日までの本学関係新聞記事について説明があった。

その他

◎ 今度の予算について、財務省と文科省の間で、大学改革を1年以内に進めるということで、ある程度の予算を認めるという様な合意があったという話があるが。

→ 文科省からは、合意をしたことという事案はないが、財務省の作成している文書に書いてあること自体は、進めていくべき事項ではあるとの話があった。